

感染症の登園基準表

病名	感染可能期間	登園の目安
インフルエンザ	感染後約10日	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
※百日咳	感染後約3週	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
※はしか(麻疹)	発疹出現の前後4～5日	解熱後3日を経過するまで
※おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	明らかな症状を示す7日前からその後9日間	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
※三日はしか(風疹)	発疹出現の前後7日間	発疹が消失してから
※水ぼうそう(水痘)	水痘発現前2～後6日	すべての発疹がかさぶたになってから
※プール熱(咽頭結膜熱)	潜伏期間後半～発症後約5日間	主な症状が消え2日経過してから
※腸管出血性大腸菌感染症	感染後3～8日	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
※流行性角結膜炎	発病後約2週間	感染力非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
※急性出血性結膜炎	発病後約4日間	症状が消失してから
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
手足口病	水疱消滅まで	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
りんご病(伝染性紅斑)	14～20日	全身状態が良いこと
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	抗菌薬内服後24時間経過していること
乳児嘔吐下痢症 (ロタウイルス)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
感染性胃腸炎(ノロウイルス等)		
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

医師の意見書を要する疾病

※…登園の際には、医師による意見書の提出が必要です。

# 感染症罹患による欠席報告書

ハグテラス保育ルーム

氏名 \_\_\_\_\_

発病した日	年 月 日 (インフルエンザの場合、発熱、倦怠感(からだのだるさ)などがみられた日)
医療機関受診日	年 月 日
受診した医療機関	病院・クリニック・医院・診療所
診断名	
症状がなくなった日	年 月 日 (インフルエンザの場合は解熱した日)
園を休んだ期間	年 月 日 から (土・日も含めて) 月 日 まで
補足事項 (医師からの指導事項等)	

医師の指導に従い、登園せずに自宅療養したことを報告します

ハグテラス長浜保育ルーム 園長 様

年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 意見書

病名: \_\_\_\_\_

年 月 日から病状回復し、集団活動に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日 医療機関 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_ 印